

<p>平成31年度 第12回</p> <p><b>政策会議</b></p> <p><b>概要</b></p>	<p>メンバー:市長・副市長・副市長・教育長・会計管理者・ 総合政策部長・財務部長・市民生活部長・ 産業文化スポーツ部長・子ども家庭部長・福祉保健部長・ 保健医療担当部長・まちづくり部長・基盤整備担当部長・ 環境下水道部長・ごみ減量化担当部長・公営競技事業部長・ 教育委員会事務局教育部長・議会事務局長</p>	<p>開催日時: R2年2月6日(木) 09:10~16:20</p> <p>開催場所: 市長応接室</p>
	<p>(幹事) 企画政策課長・秘書課長・行政経営課長・人事課長・財政課長 (ワガバー) 文書法政課長・まちづくり推進課長 (書記) 企画調整係長・企画調整係担当</p>	

<協議>

1 総合政策部

(1) 令和2年度行政評価制度の取組（基本方針）（案）について

（兼 経営改革推進委員会）

第4次長期総合計画前期基本計画の進捗管理を行うことなどを目的とし、行政評価結果を令和3年度予算編成や組織編成、定員管理に連動させる。また、行政評価表と決算説明資料の統合（平成31年度決算から採用）、事務事業マネジメントシートの改善を行うことなどについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

(2) 若葉町まちづくりの検討の方向性について

令和4年度を目途に将来のまちのイメージ（「まちのコンセプト」）を検討し、「第九中学校圏域公共施設再編」「清掃工場の解体後の跡地」「旧若葉小学校の跡地」の具体的な方向性を定める「若葉町まちづくり方針」を策定する。方針策定にあたり「市民ワークショップ」を行い、方針取りまとめに対する意見を聴くことなどについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

(3) 立川市第3次情報化計画（素案）について

本計画では、情報化施策推進のため「ICT マネジメント」「情報セキュリティ」「行政の効率化」を基本方針として、市民・利用者の視点を意識して不断の取り組みを続けることについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

2 行政管理部

(1) 国勢調査における職員の協力体制について

令和2年9月から10月に行われる国勢調査について、調査地区数の増加、調査員・指導員不足などの課題に対応するため、市職員の協力体制について説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

(2) 時間外勤務の上限規制の条例化について

「働き方改革関連法」が公布されたことにより、各地方公共団体も例規上の措置を講じることが求められている。立川市では「立川市職員の時間外勤務に関する指針（平成30年1月施行）」と同様の内容で「立川市職員の勤務時間、

休日、休暇等に関する条例施行規則」を制定し、時間外勤務の上限規制に係る規定を整備することについて説明があった。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

### **3 市民生活部**

#### **(1) 空家等対策計画の骨子案について**

本計画では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「立川市特定空家等の適正管理に関する条例」の規定を踏まえ、市民が安全で安心して生活することのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、空家に関する施策を総合的・計画的に推進することなどについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

### **4 産業文化スポーツ部**

#### **(1) 立川市第5次農業振興計画（素案）について**

本計画では、「農業者と市民が共に育てる立川農業」を目指すべき将来像（ビジョン）とし、その実現に向けて、「都市農業の経営基盤とブランド力の強化」「市民との協働による立川農業の魅力発信」「都市農地の保全と多面的機能の周知啓発」の3つの施策の柱により、立川農業の振興に取り組んでいくことなどについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

#### **(2) 立川市第3次観光振興計画（素案）について**

本計画では、「あなたの“好き”と出会えるまち 立川」を目指す将来像とし、多様な担い手が主役となって、住んでいる人・訪れる人が多様なライフスタイルを選択し、感動・共感体験をすることができるエンターテインメント性が豊かなまちを目指していくことなどについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

#### **(3) 立川市第4次多文化共生推進プラン（素案）について**

本計画では、「国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会の実現」をビジョン（目指すべき将来像）とし、施策の柱を「外国人市民のコミュニケーション支援」「外国人市民の生活支援」「多文化共生の地域づくり」「多文化共生の推進体制の整備」とすることなどについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、一部を修正したうえで原案を了承した。

#### **(4) 立川市第4次文化振興計画（素案）について**

本計画では、「文化芸術ではぐくむだれもが楽しめるまち」を到達目標とし、重点取組項目を「市民の文化芸術活動支援」「学生・若者・障害者等の文化芸術活動への参加促進」「文化財・伝統文化の継承、市史の編さん」「多様な主体や他の分野との連携・交流の促進」とすることなどについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

#### **(5) 立川市第2次スポーツ推進計画（素案）について**

本計画では、「市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまち立川」の実現を基本理念とし、基本方針として「市民のライフステージに応じたスポーツの推進」「交流と連携による地域スポーツの推進」「スポーツ環境の充実」とすることなどについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

#### **(6) 立川市練成館のあり方（案）について**

練成館は、立川市公共施設再編個別計画において、前期期間の再編対象施設として位置づけられているが、「練成館のあり方」では、施設の老朽化の状況や求められる機能を踏まえて、解決すべき課題も多いことから、引き続き再編を検討していくこととし、今後、後期再編個別計画において、どのように整備又は保全していくのかについて、考え方の説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

### **5 子ども家庭部**

#### **(1) 第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン（素案）について**

##### **（兼 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進本部）**

本プランでは、「子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに」を基本理念（あるべき姿）とし、3つの基本的な視点（「子どもの現実を受けとめ、その思いや願いを生かして子どもの権利を尊重する視点」「子育て・親育ちへの支援を基本とした、次世代の立川のまちづくりの視点」「人材・財源確保とネットワークにより、持続（成長）する事業を市民と行政が協働で実現する視点」）を共有し、市民やNPO、行政などが「協働」の関係をつくることによって、行政の一方的な事業の執行や縦割り行政の弊害を克服し、持続力と実効性がある事業をきめ細かく実現することについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

#### **(2) 立川市第2次発達支援計画（素案）について**

本計画では、「すべての子どもが地域で安心して過ごしていけるように、あらゆる機関の連携とコーディネート力を強化し、途切れ・すき間のない子ども支援・発達支援」を立川市が目指す発達支援システムとし、この構築のため、「相談」「成長・療育」「情報共有」等8つの機能が十分にその役割を果たす必要があることなどについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

#### **(3) 立川市ドリーム学園のあり方（案）について**

ドリーム学園は、立川市公共施設再編個別計画において、前期期間の再編対象施設として位置づけられており、「ドリーム学園のあり方」では、ドリーム学園の施設の機能について明らかにし、同時に全市に関わるその他の「子育て機能」

と集約する必要がある、施設老朽化の状況から健康会館と複合化して建替えることが望ましく、その際は旧庁舎近傍への施設移転の検討を進めることについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

## **6 福祉保健部**

### **(1) 第6次障害者計画（素案）について**

本計画では、「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまち」を目指すことを理念とし、基本方針を「権利擁護の推進」「相談体制の整備」「地域生活の支援」「自立に向けた就労支援・社会参加の促進」とすることなどについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

### **(2) 健康会館のあり方（案）について**

健康会館は、立川市公共施設再編個別計画において、前期検討施設として選定されており、「健康会館のあり方」では、施設老朽化の状況や災害時医療体制を確保するには、旧庁舎近傍への施設移転の検討を進める必要がある。また、妊娠期からの切れ目のない支援に対応するためには、全市に関わる「子育て機能」を集約する必要がある、ドリーム学園と複合化して建替え、途切れのない一体的な支援を行っていくことについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

### **(3) 健やかたちかわ21プラン第3次（立川市第5次地域保健医療計画） （素案）について**

本計画では「自分で、仲間で、地域で、取り組もう健康づくり！」を健康づくりスローガンとし、基本目標を「疾病予防や健康づくりなどの健康管理に取り組んでいる市民の割合を増やす」「健康寿命を延伸する」「健康であると感じている市民の割合を増やす」とすることなどについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

## **7 まちづくり部**

### **(1) 立川市無電柱化推進計画（原案）について**

令和元年12月20日から令和2年1月20日の間で実施した、本計画に対する市民意見公募の実施状況と結果について説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

## **8 環境下水道部**

### **(1) 立川市第2次環境基本計画中間見直し及び第2期立川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（素案）について（兼 環境保全推進本部）**

立川市環境基本条例に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的に推進・管

理・実行するための方針・道筋を示す「立川市第2次環境基本計画」の中間見直しを行う。また、立川市の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量の削減に向けて、推進すべき取組について示す「第2期立川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定することについて説明を行った。

標記について協議を行った結果、一部を修正したうえで原案を了承した。

## **(2) 立川市下水道総合計画（改定素案）について**

### **（兼 立川市まちづくり21推進本部）**

（本計画の）前回改定から5年が経過するなか、流域編入や緑川幹線改築工事着手、空堀川流域において広域雨水幹線整備を流域下水道事業として実施することが決定するなど、事業環境が変化してきた。今回、これらを反映した計画に時点修正するため、改定を行うことについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

## **(3) 立川市一般廃棄物処理基本計画中間見直し**

### **（兼 清掃工場移転問題対策本部）**

施策の基本方針を「家庭ごみ減量の推進」「事業系ごみ減量の推進」「安定したごみ処理」とし、さまざまな施策を展開することにより、後期目標の達成を引き続き目指すことについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

## **9 教育部**

### **(1) 立川市第6次生涯学習推進計画（素案）について**

#### **（兼 立川市生涯学習推進本部）**

本計画では、施策目標を実現していくにあたり、共通して意識的に取り組むべき3つの重点項目を「市民の学びの力をまちづくりに生かす持続可能なしくみづくり」「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」「地域拠点としての地域学習館での学びの推進」とすることなどについて説明を行った。

標記の件について協議を行った結果、原案を了承した。

### **(2) 歴史民俗資料館施設のあり方(案)について**

歴史民俗資料館は、立川市公共施設再編個別計画において、再編の対象施設として位置付けられているが、「歴史民俗資料館のあり方」では、当面の施設移転・建替えは見送り、現在地で施設を修繕又は改修することとし、後期再編個別計画にて、文化財資料の適切な保管・公開活用のあり方、施設のあり方を再度検討することについて説明を行った。

標記について協議を行った結果、一部を修正したうえで原案を了承した。

### **(3) 国宝「六面石幢」の移設・修理事業に対する補助について**

本年1月8日に本事業に対する文化庁の補助事業方針が固まり、同1月28日に「普濟寺国宝石幢保存検討委員会」において、事業期間、事業費総額等の事業全体の方針が固まったことから、市としても、平成31年度から国の補助スキームに

合わせて補助を行う。

標記について協議を行った結果、原案を了承した。

## **< 報告 >**

### **1 総合政策部**

#### **(1) 公共施設再編市民ワークショップについて**

立川市公共施設再編個別計画に基づき、令和元年8月から令和2年2月までに、対象となる圏域（第二・三・五中学校圏域）の市民が参加する「地域施設再編ワークショップ」を延べ10回開催した。また、全市施設検討ワークショップを2回開催したことについて報告を行った。

以上